

令和8(2026)年

3月

広報

あしや

1032号



二十歳参加者の服装は母装束その他関係者の方も、会場に入場できません。

祝
二十歳のつとよい

芦屋町



新たな出発

二十歳のつどい

101人が参加

1月11日、二十歳を祝う「芦屋町二十歳のつどい」が総合体育館で行われました。今年度二十歳になったのは、平成17年4月2日から18年4月1日までに生まれた皆さんで、町内外から出席しました。

第1部の記念式典で貝掛町長は「もし、これから壁に突き当たったり、逆境に直面したときに思い出してほしいです。大いなる何かが、皆さんを育てようとする逆境であることを」と式辞を述べました。

二十歳を代表して誓いの言葉を述べた大坪洋介さんは、「これから先の人生においても、予期せぬ出来事や困難に直面することがあると思います。そのような時こそ、目を背けることなく前を向き、自分の判断に責任を持ち、周囲への思いやりを忘れない人でありたいと考えています」と話していました。

第2部では恩師との交流会が行われました。二十歳の皆さんは、お世話になった先生たちと懐かしそうに昔の思い出を語ったり、近況報告をして激励の言葉をもらったりしていました。

Q. 抱負や夢





まちのわだい

あなたの周りで起きた出来事や楽しい話題、イベントなどの身近な情報をお待ちしています。

▷お問い合わせ シティプロモーション係
(☎223-3571)



万が一に備えた体制を構築

令和7年12月25日 災害時における被災者支援のための
行政書士業務に関する協定締結式

地震や風水害などの大規模な災害が発生した場合に、町からの要請に基づき福岡県行政書士会から行政書士の派遣を受け、生活再建に必要な罹災証明書の申請など、被災者の生活再建のための行政手続きのサポートを受けられるようになりました。この協定の締結により、被災者の負担や不安を解消し、迅速に生活再建を進めていくための体制が構築されました。

保護司としての永年にわたる活動がたたえられました

1月6日 保護司法務大臣表彰

芦屋町で保護司として活動されている辻本一夫さんが法務大臣表彰を受賞されました。17年間にわたり保護司として活動を続けられた功績がたたえられました。

辻本さんは、「担当した人が更生し、近況報告に挨拶に来たときはとてもうれしかった。犯罪や非行のない、安全安心な明るい社会を実現するためにも、予防活動が大切です」と話していました。



安全・安心のために町を守る

1月11日 令和8年遠賀郡合同消防出初式

水巻南中学校（水巻町下二東）で遠賀郡4町の消防団員と遠賀郡消防本部が参加する合同出初式が行われました。式典では、消防活動に貢献する団員の表彰も行われ、式の最後には、祝賀放水を披露していました。

【芦屋町の受賞者】（敬称略）

- 消防庁長官表彰 / 永年勤続＝石橋 郁夫、堀江 浩幸。
- 福岡県消防協会長表彰 / 40年勤続＝樋垣 敦三、山内 誠、志尾田 晃一。35年勤続＝伊藤 和博、仲尾 清美、犬塚 守。25年勤続＝井澤 義則、小野 哲郎。20年勤続＝志垣 拓哉。15年勤続＝中西 晃平。10年勤続＝大庭 汰樹。優良団員＝椿 奎吾。
- 消防協会遠賀支部長・団長表彰 / 消防協会遠賀支部長表彰＝中西 康晴、中西 徹。団長表彰＝小野 竜太、縄田 愛輝。



オリジナルの古銭ができました

1月25日 芦屋歴史の里 歴史体験講座

芦屋歴史の里で、歴史体験講座「錫の古銭づくり」が行われました。はじめに、古銭のことを学びました。古銭づくりでは、表面の文字や、裏面のデザインをトレーシングペーパーに書き、鏡文字になるように鋳型に書き写します。それを彫刻刀で掘って、鋳型を作り、錫を流し込めば、古銭の完成です。参加者は、自分の名前を入れた『〇〇通宝』というオリジナルの古銭をつくり、裏面には、歴史の里のマスコットキャラクターである、プロトプテルムを描きました。参加者は、「自分だけの古銭が作れてうれしい。大事にしたい」と話していました。



心温まるたのしいえほんのおはなし

1月25日 芦屋町図書館講演会
「はしもとえつよさんのたのしいえほんのおはなし」

中央公民館で、絵本作家のはしもとえつよさんの講演会が行われました。作品が生まれたきっかけや、作品に込められた思いなどを、ユーモアあふれる話を交えながら語ってくれました。絵本の読み聞かせやクイズがあり、参加した子どもたちは目をキラキラ輝かせ、楽しそうに聞き入っていました。講演会の最後には、砂像で作られた絵本のキャラクターをイ



メージした絵のライブペイントやサイン会もあり、参加者は、「すてきなお話を聞いて、とても心が温まりました」「絵本を全部読んでみたくなった」と話していました。

芸術家のたまごたち、集まれ～！

1月24日～2月23日 ギャラリーあしや企画展

ギャラリーあしやで「芸術家のたまご展」が行われました。町内・近隣小学校児童の作品や、芦屋中学校生徒と北筑豊地区中学校文化連盟美術展作品のほか、今回は八幡中央高等学校芸術コースの生徒の作品も展示されました。訪れた人たちは、259点もの絵や立体作品などを見て、楽しそうな表情を浮かべていました。





中間・遠賀地区出張労働相談会を開催します

労働者、事業主のどちらからも、労働問題に関するさまざまな相談を受け付けます。1人で悩まず、気軽に相談してください。相談無料、秘密厳守、事前予約制（3月9日曜までに電話で予約してください）。

- ▽とき 3月10日（日）午後4時～7時
- ▽ところ 中間市チャレンジショップ「夢まるしえ」（中間市蓮花寺3・7-3）

▽問い合わせ 福岡県北九州労働者支援事務所（北九州市小倉北区 ☎967・3945）

臨時教員等登録制度

（ティーチャーズバンク）

福岡県公立小中学校（直方市、中間市、

宮若市、鞍手郡、遠賀郡）の講師等登録者（常勤・非常勤）を募集しています。

- ▽教科 小学校、中学校各教科
- ▽資格 希望する校種の有効な教員免許状を所持していること
- ▽給与待遇 【常勤講師】経験に応じ月25万～34万円程度（別途各種手当、社会保険あり）

※令和7年度末に61歳以上となる者は30万円程度です。

【非常勤講師】経験に応じ1時間当たり1791円～1844円

▽登録 「福岡県公立学校講師志願書」を提出（郵送可）

※志願書は福岡県のホームページからダウンロードできます。また、「ふくおか電子申請サービス」による登録も可能です。



福岡県ホームページ

▽問い合わせ 福岡県教育庁北九州教育事務所総務課総務係（☎0949・25・1202）

令和8年度国税専門官採用試験

▽受験資格

●平成8年4月2日～17年4月1日生まれの人

●平成17年4月2日以降生まれの人は、次のどちらかに当てはまること

- ①大学卒業または令和9年3月までに大学を卒業する見込みの人
- ②人事院が①と同等の資格があると認める人

②試験の程度 大学卒業程度

▽申し込み（インターネットで申し込み）
2月19日（日）午前9時～3月23日（日）受付
有効



国税庁ホームページ

▽第1次試験 5月24日（日）

▽問い合わせ インターネットでの申し込みに関すること
Ⅱ福岡国税局人事第二課試験研修係（☎092・411・0031内線2432）

絵を描くことの楽しさを芦屋町から発信したい！2026バーミリアン展

私たちは「芦屋スケッチさんぽ同好会」と「アトリエK同好会」の合同のグループです。「ギャラリーあしや」で展覧会を開催して10年目になります。

遠く広がる芦屋の海を眺めたり、歴史を残す漁師町のスケッチを楽しんだり、教室で花やモデルさんを描いたりして、その瞬間の解放感を楽しんでいくグループです。

「バーミリアン」とは朱色の一つで日本伝統色のオレンジ色・橙色です。元気になれる色、暖かい色を展覧会の名称にしました。どうぞお越しくください。

▽とき 3月20日（金）～29日（日）午前9時～午後5時（29日（日）は午後4時まで）
※月曜日は休館です。

▽ところ ギャラリーあしや
▽内容 風景画42点、人物・静物画18点、合計60点（出品者26人）
▽主催 芦屋スケッチさんぽ同好会・アトリエK同好会

▽後援 芦屋町・芦屋町教育委員会

▽問い合わせ 田代桂子 白浜町7・10（☎090・4586・6687）

韓国語講座の受講生を募集

▽とき

①入門クラス（韓国語がまったくわからない人）Ⅱ4月6日（日）・午後6時～7時

②初級クラス（韓国語の読み書きがある程度できる人）Ⅱ4月6日（日）・午後7時～8時

③初級2クラス（韓国語の読み書きと簡単な会話ができる人）Ⅱ4月6日（日）・午後8時～9時
※いずれも月3回

▽ところ 遠賀韓国会館（水巻町頃末南、駐車場あり）

※各クラスとも6人以上で開講します。

▽受講費 月額3000円（入学金無料）

▽申し込み 遠賀韓国会館（☎201・1823または090・4475・9066）へ



芦屋町図書館
(☎223-3677)
開館時間
午前10時～午後6時



芦屋町図書館
ホームページ
※資料検索や
予約などが
できます。

定例おはなし会

- とき 出演・催し
- 4日(木) 赤ちゃんおはなし会たち
 - 8日(日) にじの会
 - 22日(日) にじの会
- ※時間はいずれも午前11時から
- ▷ところ おはなしのへや



■休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月)、
26日(木)、30日(月)

東日本大震災特集

今年は東日本大震災から15年目を迎えます。昨年の12月8日には青森県東方沖地震が、今年1月6日には島根県東部でも大きな地震がありました。私たちにできることは何かを考える機会として、災害に備えた防災の本や震災を伝える写真集、子どもにも分かりやすい絵本などを集めています。

▷ところ 図書館1階・階段横特集コーナー

お楽しみ上映会

- ▷とき 3月1日(日)・午後2時から(上映時間60分)
- ▷ところ 図書館1階多目的室
- ▷上映作品 「トムとジェリー 赤ちゃんはいいな」
- ▷内容 ねこのトムとねずみのジェリー。今日も仲良くケンカ中?! 「赤ちゃんはいいな」「母をたずねて」「おかしなアヒルの子」「可愛い逃亡者」「可愛い花嫁さん」など、トムとジェリーの楽しいお話全8話。
- ▷定員 40人(事前申し込み先着順)
- ▷申し込み 2月7日から、電話または図書館カウンターで受け付け

新着図書

晴れの日の木馬たち



晴れの日の木馬たち
原田 マハ 著
新潮社

注目の一冊

病に倒れた最愛の父を支えるため、倉敷紡績で働く少女すてらは、雑誌<白樺>でゴッホの絵を見て心打たれ、「ゴッホが絵を描いたように小説を書く」と自身の道を定める。岡山を去ることになったすてらは、東京へと向かい…。

【一般書】

| | | |
|-------------|---------|---|
| 八州の風手控え帳 | あさの あつこ | 著 |
| あしたの肖像 | 岩井 圭也 | 著 |
| やっぱり犬は知っている | 大倉 崇裕 | 著 |
| お稲荷さまの謎解き帖 | 朝水 想 | 著 |

【児童書】

| | | |
|----------------|---------|---|
| 人生がちよっとよくなる読書術 | 斉藤 洋 | 作 |
| 神の蝶、舞う果て | 上橋 菜穂子 | 作 |
| かみさまのベビーシッター | ひろしま 玲子 | 作 |
| まわる おすしやさん | 藤重 ヒカル | 作 |
| カタッポ | 大原 悦子 | 作 |

人口 (前年同月との比較)

| 令和8年1月末日現在 | 令和7年1月末日現在 |
|------------|------------|
| 12,461 人 | 12,687 人 |
| 6,040 人 | 6,162 人 |
| 6,421 人 | 6,525 人 |
| 6,336 世帯 | 6,385 世帯 |

1月分の人の動き

| | | | |
|----|------|----|------|
| 出生 | 6 人 | 転入 | 39 人 |
| 死亡 | 16 人 | 転出 | 57 人 |

● 水茎短歌会
愛用のカシミアセーター虫喰いの襟元の穴ブローチで隠す 村上 一恵

● 俳句・短歌
● 浜木綿俳句会
蔓枯るる定刻通り列車過ぐ 野口 加津美

● 水茎短歌会
新春の庭にただよう水仙のすがすがしき香よき年であれ 田中 勢津子

● 水茎短歌会
愛用の共に古びしストーブに今日もぼこぼこ灯油を満たす 後藤 征子

● 水茎短歌会
夫と過ごせしカラオケの刻 麻生 清子

● 水茎短歌会
雪ちらちら流瀆の卿の途の歌に 池田 幸利

● 水茎短歌会
新年やこの世に恃むことひとつ 池田 千恵子

● 水茎短歌会
小川 雪野

● 水茎短歌会
躊躇の笈まみどり淑氣満つ 池田 幸利

俳句・短歌

芦屋町学校サポーターになりませんか

学校サポーターとは、地域の皆さんが「できること」で学校を応援し、学校と家庭・地域が一体となって子どもを守り育てていくことを目的とした制度です。

在学生の保護者を除き、誰でも参加することができます。各校区の公民館に直接申し込んでください。

活動の様子

○学校行事・授業の支援（むかし遊び、小学校まつり）



○土曜学び合いルームの見守り



○校内の花植え・除草作業



▶問い合わせ 中央公民館（☎222-1681）、山鹿公民館（☎223-1892）、芦屋東公民館（☎222-1981）※月曜日は休館です。



子どもとインターネット 被害者にも加害者にもならない ために

現代の生活において、インターネットは切っても切れない存在となりました。現代の子どもたちは、生まれたときからインターネットやスマートフォンが身近にある「デジタルネイティブ世代」とも言われます。便利である一方、その仕組みや危険性を十分に理解しないまま利用していることも少なくありません。

① 犯罪被害者になる危険性

インターネット上では、思いがけず犯罪やトラブルに巻き込まれる場合があります。無料ゲームサイトで遊んでいる間に、アイテムが有料であることに気づかず購入してしまったケースや、SNSにのせた個人情報流出など、さまざまなトラブルが発生しています。特にSNSでは、匿名で簡単に多くの人とつながることができるため、顔や名前を知

らない相手とも抵抗なくやりとりをする子どもたちもいます。このようなインターネットの特性が、子どもの犯罪被害につながる危険性があることを忘れてはいけません。

② 犯罪加害者になる危険性

一方で、子ども自身が加害者になってしまう場合もあります。実際に、スーパーの商品にいたずらをする様子を撮影してインターネットに投稿し、注目を集めたという事例があります。軽い気持ちで行った行動が、社会的な責任を問われたりすることにつながる場合があります。注目されることがすべて良いことではないことを伝え、インターネットで一度発信したものは二度と消えることはなく、日本中、世界中で見られているという意識づけをしましょう。

◆ 被害者にも加害者にもならないために

子どもが安全にインターネットと向き合うためには、家庭でのルールづくりが大切です。利用時間や使用する場所、使ってよいアプリやサービスについて家族で話し合い、成長に応じて見直していきましよう。例えば、フィルタリング機能を活用して、有害な情報へのアクセスを制限するとうような方法があります。一方的にルールを強制するのではなく、なぜルールが必要なのかを共有し、周囲の大人が見守りながら、子どもがインターネットと向き合える力を育てましよう。

りーど通信 No.60

世界にひとつの エコバッグ作りに挑戦！

りーどぼらんていあキッズは、第4回研修会で「マイクログラシック」をテーマに地球環境を守る大切さを学びました。その学びを行動につなげる取り組みとして、第5回研修会では、エコバッグ作りに挑戦しました。

製作する前に、世界共通の目標であるSDGsのことを学び、すべての命の「家」である地球を未来へつなぐために、自分たちに今できることは何かを考えました。

エコバッグ作りでは、A4サイズのエコバッグに布用クレヨンで絵を描きました。その絵はどれも力作で、楽しくその活動に取り組んでいました。色使いに悩むキッズもいましたが、友



だちの作品を参考にしたり、声を掛け合ったりしながら、自然と助け合う姿が見られました。布用クレヨンは熱を加えると色が落ちにくくなる性質があり、仕上げにアイロンがけをしました。自分の順番を待ちきれず、友だちの完成品をのぞきこむキッズもいて、出来上がっていく様子に期待とワクワク感で満ち溢れていました。

今後も、座学と体験を組み合わせた研修や、複数の研修をつなげて学びを深めるなど、キッズの興味や関心に寄り添ったボランティア活動を企画していきます。



▽問い合わせ ボランティア活動センター (☎221・1011)



くらしの情報

問い合わせ（市外局番093）

| | | | |
|----------|----------------|--------|------------|
| 役場・教育委員会 | ☎ 223-0881 (代) | 山鹿公民館 | ☎ 223-1892 |
| 町民会館 | ☎ 223-0731 | 芦屋東公民館 | ☎ 222-1981 |
| 芦屋中央病院 | ☎ 222-2931 | 総合体育館 | ☎ 222-0181 |
| 中央公民館 | ☎ 222-1681 | 芦屋釜の里 | ☎ 223-5881 |
| 図書館 | ☎ 223-3677 | 芦屋歴史の里 | ☎ 222-2555 |

健康・子育て

健康づくり！ スロートレーニング講座

- スロートレーニングとは、軽い負荷でゆっくり動作することで筋力などを増加させる運動です。普段、体を動かすことから遠ざかっている人や運動に自信がない人でも無理なくできる内容です。健康づくりのきっかけに参加してみませんか。
- ▽とき 3月15日☎・午前10時～正午、16日☎・午後2時～4時
 - ※両日とも同じ内容です。また、1人で両日申し込みも可能です。
 - ▽ところ 総合体育館トレーニング室
 - ▽対象 18歳以上
 - ▽参加費 町内者1回200円、町外者1回400円
 - ▽定員 各回10人（事前申し込み先着順）
 - ▽講師 総合体育館トレーナー 大庭公子さん
 - ▽持ってくるもの 上履き、水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装
 - ▽申し込み 2月26日☎～3月11日☎・午前8時30分～午後9時に、総合体育館（☎222・0181）へ

※事前申し込みをしていない場合は、講座に参加できません。

みんなで元気になろうや！講座 「町内をウォーキング」

- 運動不足の解消や生活習慣の改善にウォーキングを取り入れてみませんか。6000歩目指してみんなで歩いてみましょう。
- ▽とき 3月24日☎・午前10時（9時45分から受け付け）～正午
 - ▽ところ 中央公民館2階
 - ▽対象 町内に住んでいる人
 - ▽定員 15人
 - ▽参加費 無料
 - ▽持ってくるもの 水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装
 - ▽申し込み 3月17日☎までに二次元コードから。または健康づくり係（☎223・3533）へ



申し込みフォーム

献血は、命を繋ぐボランティア 「あなたの協力で命が助かる」

- ▽とき 3月27日☎・午前10時～午後3時30分（正午～午後1時は休み）
 - ▽ところ 役場玄関前
 - ▽内容 400ml献血
- ※献血をした人にはお礼のプレゼント

トがあります。

- ▽対象 男性17～69歳、女性18～69歳で、体重が50kg以上の人。ただし、65歳以上の場合、60～64歳に献血をしたことがある人のみ

※献血可能日を献血会員アプリ「ラブラッド」または献血カードで確認してください。

※血液の安全性向上のため、受け付け時に、本人確認ができる証明書（マイナンバーカード、運転免許証など）を提示してください。

▽問い合わせ 健康づくり係（☎223・3533）

後期高齢者医療制度の健康診査

令和7年度健康診査の受診期限は3月31日☎です。まだ受診していない人は、実施医療機関に予約のうえ、受診してください。受診票は令和7年4月下旬～5月上旬に送付しています。7年5月以降に75歳になった人には、誕生月の10日ごろに送付しています。なお、受診は、75歳の誕生日以降に行ってください。

受診票の再発行や実施医療機関が分からない場合は、問い合わせてください。

※受診票の再発行には1週間ほどかかりますので、早目に連絡し

てください。

▽受診期限 3月31日(火)

▽受診方法 感染症の発生状況を踏まえ、実施医療機関にあらからじめ電話で相談後、受診を検討してください。

▽受診に必要なもの マイナ保険証または資格確認書、受診票、自己負担金500円

▽問い合わせ 福岡県後期高齢者医療広域連合お問い合わせセンター(☎092)651・3111)

からだ、ゲンキ！教室 新規参加者募集

一緒に楽しく運動して、健康になるための教室です。気持ちよく体を動かし、メタボを解消しませんか。体を動かし、筋力をつけることは、生活習慣病予防に加え、認知症予防や不眠対策にもなります。この機会に参加してみませんか。

▽とき 4月13日(令和9年3月15日の毎週月曜日・午前10時～11時30分(祝日を除く全40回))

▽ところ 町民会館
▽内容 ストレッチ、リズム体操、筋力トレーニングなど

▽対象 芦屋町国民健康保険加入者で、令和8年度に若者健診または特定健診を受診する人

▽定員 30人程度

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 水分補給の飲み物、タオル、動きやすい服装
▽申し込み 3月23日(月)までに、健康づくり係(☎223・3533)へ

物価高対応子育て応援手当

物価高の影響を強く受けている子育て世帯を支援するため、0歳から高校生年代までの子ども(平成19年4月2日から令和8年3月31日までに生まれた子ども)を養育する保護者に対し、子ども1人

あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給します。

▽対象 ①令和7年9月分(令和7年9月に出生した児童は10月分)の児童手当受給者

②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

▽申請 原則申請は不要です。ただし、次のいずれかに該当する人は、期限までに申請が必要です。

①公務員の人(3月31日(日)まで)
②令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者(4月22日(日)まで)

③令和7年10月1日以降に離婚(離婚調停中なども含む)により児童手当の申請が必要になった保護者(4月22日(日)まで)

▽支給時期 申請が不要な人には、2月末に児童手当受給口座へ振り込みます。

申請を行った人には、受け付け後、申請書で指定した口座へ振り込みます。

▽問い合わせ 子育て支援係(☎223・3537)

※詳しくは町のホームページを見てください。

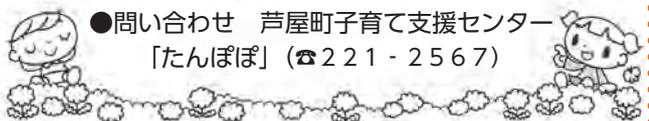


物価高対応
子育て応援手当
町ホームページ

たんぽぽコーナー

対象は、就学前の子どもと保護者です。

●問い合わせ 芦屋町子育て支援センター「たんぽぽ」(☎221・2567)



3月の日曜開館日 8日・22日

♥ぽんちゃんのにこにこ絵本

▷とき 3月2日(日)・午前11時～11時30分

♥音楽便利屋 山田さんの絵本ミュージカル (15組限定) ※予約受付中

▷とき 3月5日(火)・午前11時～11時30分

♥おもちゃ病院

壊れたおもちゃはありませんか。おもちゃドクターが修理してくれます。事前に預かることもできます。

▷とき 3月7日(木)・午前10時～午後3時

♥ベビーマッサージ (10組限定)

※3月10日(日)から予約開始

▷とき 3月24日(日)・午前10時～11時

▷持ってくるもの バスタオル、水分補給の飲み物

♥吉村じいちゃんと絵本マミーさんの絵本タイム

▷とき 3月27日(土)・午前11時～11時30分

♥育児相談

【たんぽぽ相談】保健師・管理栄養士による相談

▷とき 3月10日(日)・午前10時～正午

▷持ってくるもの 母子健康手帳

※町外の人でも相談できます(予約不要)。

みんな来てね、出前たんぽぽ広場

▷とき 3月18日(日)・午前10時～正午

▷ところ 山鹿公民館和室

※絵本やおもちゃを用意して待っています。



子育て・相談

一時保育を利用しませんか

保護者のリフレッシュやさまざまな事情で、一時的に保育を必要とする乳幼児を保育園で預かります。

▽対象 原則6カ月児〜就学前の町内に住んでいる乳幼児

▽保育日時

●芦屋保育園Ⅱ ㊦㊧・午前9時〜午後5時

●緑ヶ丘保育園Ⅱ ㊦㊧・午前9時〜午後4時

※保育園の休園日を除きます。

▽利用料金

3歳未満児Ⅱ 1時間500円

3歳以上児Ⅱ 1時間400円

※おやつ代を含みます。別途給食費が1日250円かかります。

※半日、1日単位もあります。

※利用には事前登録・予約が必要です。

▽申し込み 芦屋保育園 (☎223・0343)、緑ヶ丘保育園 (☎223・1746) へ

ぱくぱく料理教室に参加しませんか

大人の食事を作りながら、こどもの年齢に合わせた取り分け離乳食・幼児食作りを学びます。託児がある

ので、ママ・パパたちとゆっくり料理を楽しみましょう。調理後はこどもと一緒に楽しいランチタイムです。※1歳6カ月未満の離乳食は保護者の試食のみです。

▽とき 3月6日㊦・午前9時15分(受け付けは9時から)〜午後1時

▽ところ 中央公民館4階

▽対象 町内に住んでいる就学前のこどもと保護者

▽定員 8組

▽参加費 大人400円、食事をすることも150円

▽持ってくるもの エプロン、三角巾(貸し出しあり)

▽申し込み 2月27日㊦までに、2次元コードから。また

たはこども家庭センター(☎223・3577) へ

令和8年度児童生徒就学援助の申請を受け付けます



申し込みフォーム

令和8年度児童生徒就学援助の申請を受け付けます

経済的な理由で小中学校への就学が困難な世帯に、学用品費や給食費、修学旅行費などを助成します。

▽対象 世帯全員の所得などが一定の基準以下の世帯(生活保護世帯は除く)

▽申請期限 3月31日㊦

※申請期限後も、随時、申請は受け

付けますが、支給は申請の翌月分からになります。

▽申請書類 申請書と手引きは学校教育課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽申し込み 学校教育係(☎223・3547) へ



就学援助ホームページ

人権生活相談

人権に関することや生活、就職、進学などの相談に応じています。

【定例相談】

◎3月5日㊦ ㊦ 土肥孝明相談員

◎3月19日㊦ ㊦ 橋本求相談員

※時間は、いずれも午後2時〜4時

▽ところ 中央公民館

【定例日以外】直接、相談員に連絡してください。

◎土肥相談員(浜口町4番12号 ☎222・0044)

◎橋本相談員(幸町8番18号 ☎223・3203)

成年後見制度の無料出張相談

【成年後見制度とは】

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由で判断能力が不十分な人は、生活費の管理がうまくできなく

なったり、悪質な訪問販売で必要のない物を買わされたりするなどの問題が出てくる場合があります。このような人の権利や財産を守る制度です。

【無料出張相談】

北九州市成年後見支援センターの職員(社会福祉士など)が相談に応じます。

▽とき 3月25日㊦・午後1時30分〜4時30分

※1人1時間以内

▽ところ 岡垣町役場(岡垣町野間)

▽対象 町内に住んでいる人とその家族や関係者

▽定員 3人(先着順)

▽費用 無料

▽申し込み 3月2日㊦から岡垣町地域包括支援センター(☎282・1211) へ

※2カ月に1回、遠賀郡3町出張相談を行っています。芦屋町では、7月に開催予定です。開催日時などは広報あしやでお知らせします。

特設人権相談

人権や法律の問題で困っている人は気軽に相談してください。

▽とき 3月12日㊦・午後1時30分〜3時30分

▽ところ 山鹿公民館

▽相談内容 家庭、相続、登記、戸籍、金銭、いじめ・不登校の人権問題など

▽相談員 人権擁護委員

▽相談料 無料

▽問い合わせ 障がい者・生活支援係（☎2223・3530）

※事前に相談内容などを連絡してください。

令和7年度第4回

県営住宅の入居者募集

▽募集住宅 県内に所在する県営住宅（詳細は募集案内に記載）

▽募集案内配布期間 2月26日困～3月13日金

※募集案内は環境住宅課窓口にあります。

▽受付期間 3月5日困～13日金

▽申し込み 福岡県住宅供給公社 県営住宅管理部管理課（☎092）781・8029）へ

会計年度任用職員募集

■事務補助員（契約管財係）

▽任期 5月1日～6月30日

※任期の更新なし

▽募集人数 1人

▽業務内容 建設工事や建設コンサルタント指名願い受け付け・審査業務

▽勤務時間 午前9時～午後5時（休憩60分）

▽勤務形態 週5日程度（土日祝日休み）

▽報酬 日給8421円

▽保険 社会保険あり、雇用保険あり

▽応募要件 パソコン操作ができる人（高校生不可）

▽試験内容 個人面接

※日程は担当課より連絡します。

▽申し込み 申込書に必要事項を記入のうえ、3月19日困・午後5時15分までに人事係（☎223・3574）へ提出（必着）

※申込書は、総務課窓口にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

※地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は応募できません。

※会計年度任用職員は、一般職として地方公務員法の各規定（守秘義務、職務専念義務、懲戒処分など）が原則適用になります。

一般社団法人芦屋町観光協会 任期付職員募集

▽任期 4月1日～令和9年3月31日

※勤務成績により任期更新あり

▽勤務先 一般社団法人芦屋町観光協会（芦屋海浜公園レジジャー

プール内）

▽募集人数 1人

▽業務内容 人事、労務、経理業務（事務局における経理・総務業務を中心とする）

※入職後1年間は、経理経験者のサポートを受けながら業務を習得していただきます。

▽勤務時間 午前8時15分～午後5時（休憩60分）

▽勤務形態 4週8休（土日祝日勤務あり）

▽報酬 月給20万円～22万円

※経験・資格などを考慮

▽保険 社会保険あり（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）

▽応募要件

○普通自動車運転免許

○労働関連法規に関する基本的な知識を有する人

○簿記の知識を有する人

○基本的なPC操作（Excel、Word）ができる人

▽選考方法

①書類選考（提出された履歴書をもとに書類選考を行います）

②面接試験（面接日時は、書類選考通過者に個別に連絡します）

▽申し込み 履歴書を3月10日困までに一般社団法人芦屋町観光協会事務局へ持参または郵送

協会事務所（☎2221・1001）

芦屋町子ども・子育て会議 委員募集

子ども子育て会議は、「子ども計画」の進捗状況の確認や子ども・若者・子育て家庭の福祉の推進のため、住民の皆さんの意見をいただく委員会です。

▽募集人数 2人程度

▽応募資格 令和8年3月1日現在18歳以上で次のすべてを満たす人

●町内に住んでいるか通勤している人
●芦屋町議会議員、芦屋町職員（会計年度を除く）でない人
●子ども・若者・子育て家庭の支援に関心があり、年2回程度、昼間の会議に出席できる人

▽任期 2年間

▽応募方法 3月27日金・午後5時15分までに子育て支援係へ提出（必着）

※申込書は、健康・子ども課窓口、中央・芦屋東・山鹿の各公民館にあります。また、町のホームページからダウンロードできます。

▽申し込み 〒807・019

健康・子ども課子育て支援係（☎223・3537）

子ども・子育て会議
委員募集ホームページ

子ども・子育て会議
委員募集ホームページ



募集・お知らせ

重度障がい者医療証、ひとり親家庭等医療証の切り替えと発送

【切り替え】4月から小学1年生になる人で「ひとり親家庭等医療」の対象者、または、中学1年生になる人のうち「重度障がい者医療」の対象者は、4月末までに医療証の切り替えの手続きが必要です。手紙を送付しますので、必要書類を持って住民課窓口へ申請に来てください。

【発送】「重度障がい者医療証」を持っている高校3年生は、4月から自己負担の内容が変わります。対象者には、新しい医療証を送付します。現在持っている医療証の期限が過ぎたら、差し替えて利用してください。
▽問い合わせ 保険年金係 (☎23・3532)

林野火災警報・注意報の運用が始まりました

遠賀・中間地域広域行政事務組合火災予防条例の一部が改正され、火災警報のうち、林野火災予防を目的とし、林野火災の予防上危険な気象状況になった際には、林野火災警報を発令し火の使用制限を行います。

芦屋町の公費医療制度

芦屋町には、子ども医療、重度障がい者医療、ひとり親家庭等医療の3つの医療費助成制度があります。いずれも、対象者が医療機関で診療を受けた場合、保険適用の診療に対する医療費の自己負担分を助成する制度です。

▷問い合わせ 保険年金係 (☎223 - 3532)

■子ども医療制度

防衛省からの特定防衛施設周辺整備調整交付金で、子ども医療費の助成を行っています。

▷対象 高校生世代までの子ども

▷助成内容

| 対象者 | 内容 |
|----------|------------|
| 0歳～高校生世代 | 通院・入院ともに無料 |

※所得制限はありません。

■重度障がい者医療制度

▷対象 ①身体障がい者＝身体障害者手帳1級または2級の人 ②知的障がい者＝IQ35以下の人(療育手帳「A」) ③重複障がい者＝IQ36～50で、身体障害者手帳3級の人 ④精神障がい者＝精神障害者保健福祉手帳1級の人

※65歳以上の方は、後期高齢者医療保険に加入していること

▷助成内容

| 対象者 | 内容 | |
|----------|------------|---|
| 3歳～高校生世代 | 通院・入院ともに無料 | |
| 18歳以上 | 通院 | 500円/月(上限) |
| | 入院 | 【一般】 500円/日(月20日限度) 【※住民税非課税世帯】 300円/日(月20日限度) |

※所得制限があります。

※住民税非課税世帯の方は「マイナ保険証」、加入している保険者が発行する「限度額適用認定証」、ま

たは限度区分が併記された「資格確認書」があれば、入院時の自己負担が日額300円に軽減されます。
※精神障がい者は、精神病床への入院費用は助成対象外です(中学1年生～高校生世代を除く)。

■ひとり親家庭等医療制度

▷対象 ①母子家庭の母と児童 ②父子家庭の父と児童 ③父母のいない児童

※児童＝小学1年生～高校3年生

▷助成内容

| 対象者 | 内容 | |
|------------------|------------|---------------|
| 小学1年生～高校生世代 | 通院・入院ともに無料 | |
| 母子家庭の母 父子家庭の父 | 通院 | 800円/月(上限) |
| | 入院 | 500円/日(月7日限度) |

※所得制限があります。

■共通事項

※芦屋町に住んでいて、何らかの健康保険に加入している人が対象です(生活保護受給者は除く)。

※いずれも1医療機関ごとの自己負担額です。

※薬局での自己負担はありませんが、後発医薬品(ジェネリック医薬品)がある薬で、先発医薬品の処方希望する場合は「特別料金」が発生します。

※入院時の食事代や差額室料代などの保険適用外費用は、助成対象外です。

※県外で受診した場合は、住民課窓口で申請手続きが必要です。



また、林野火災警報を発令する前段階で、住民に火の使用制限の努力義務を課す林野火災注意報を発令します。

▽火の使用制限 火災に関する警報が出されたときの火の使用には、次の制限があります。

①山林、原野などで火入れをしないこと

②煙火を消費しないこと

③屋外で火遊びまたはたき火をしないこと

④屋外では、引火性または爆発性の物品そのほかの可燃物の付近で喫煙をしないこと

⑤山林、原野などの場所で、火災が発生するおそれが高いと代表理事が指定した区域内で喫煙をしないこと

⑥残火（たばこの吸殻を含む）、取灰または火粉を始末すること

▽問い合わせ 遠賀郡消防本部 警防課（☎293・8124）

ブロック塀等撤去費補助金を1年延長します

地震などにより倒壊したブロック塀などが、人命に危険を及ぼしたり、緊急車両の通行を妨げたりすることを防ぐため、撤去費の一部を補助します。令和8年度まで補助を延長します。

▽注意事項 補助を受けるには、正式に申請する前に町との協議が必要で、申請前に着工した場合は、補助の対象になりませんので注意してください。

▽期限 令和9年3月31日頃までに9年2月末日までに工事を終了し、完了実績報告書を提出

▽対象 所有者または管理者が、町内に存在する道路に面する高さ1m以上のブロック塀などを全部撤去または高さ1.2m以下にする工事

▽補助額 補助対象工事に係る費用の3分の2（上限16万円）

※補助には一定の要件があります。詳しくは町ホームページを見てください。

▽問い合わせ 地域振興・交通係（☎223・3539）

北九州市営バスの運賃値上げ

3月28日頃から北九州市営バスの運賃が値上げされます。初乗り運賃は240円となり、各区间で50円の値上げとなります。町内の主なバス停から折尾駅までの運賃は次のとおりです。

●山鹿⇨350円

●自衛隊前⇨380円

●第二栗屋⇨410円

▽問い合わせ 北九州市交通局総

みんなのねんきん

出産前後の国民年金保険料が免除されます

産前産後期間の届け出をすると出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間の国民年金保険料が免除されます。届け出は、出産予定日の6カ月前からできます。

●手続きに必要なもの

【出産前に届け出をする場合】

母子健康手帳など

【出産後に届け出をする場合】

出産日は役場で確認できるため

原則として不要です。ただし、被保険者と子が別世帯の場合は、出生証明書など出産日と親子関係を明らかにする書類が必要です。

▷届け出・問い合わせ 保険年金係

（☎223-3532）



芦屋タウンバス利用促進のお願い

務経営課（☎771・8401）

芦屋タウンバスは、芦屋町と遠賀川駅を結ぶ地域の皆さんの足として、平日往路32便、復路35便、合計67便を運行しています。利用者数はコロナ禍に減少してから徐々に回復傾向ではありますが、完全には回復しておらず、人件費や燃料費など各種経費の高騰が続いています。

令和7年度は、運賃収入約3000万円に対し、運行経費約1億円、差し引き約7000万円の赤字が見込まれています。

国からの補助金も活用して運行を継続していますが、収支の改善が見込まれない場合、令和8年度には利用者負担の増額を検討せざるを得ない状況です。

地域の公共交通として、通勤・通学・通院・買い物など、日常生活の移動手段となる芦屋タウンバスを次世代へ引き継ぎ、さらに便利で快適なものへと発展させていくために、皆さんの積極的な利用をよろしく願います。

▽問い合わせ 地域振興・交通係（☎223-3539）



お知らせ

福岡県腎臓疾患患者福祉
給付金（後期10月～3月分）

就労などの理由で、午後5時以降に、月に5回以上人工透析を受けている人で、身体障害者手帳を持っている人を対象に交通費の一部を助成します。給付には所得制限などがあります。詳しくは問い合わせてください。

▽給付額 月額2000円

▽申し込み 3月31日頃までに、
福岡県宗像・遠賀保健福祉環境
事務所社会福祉課高齢・障がい
福祉係（☎201・4162）へ

中央公民館講座

●日本に関係する国際法の話Ⅶ

ロシア・ウクライナ戦争、緊張の続く中東、現実味を帯びてきた台湾有事など目まぐるしく変化する国際情勢。その中で国際法はどのような役割を果たしているのでしょうか。専門家が詳しく解説します。

▽とき 3月14日 土・午前10時～

正午

▽ところ 中央公民館2階

▽講師 深町 公信さん（熊本大学）



避難行動要支援者名簿に登録しませんか ～新規登録対象者に申請書を送付します～

■ 避難行動要支援者名簿とは

災害時に支援を必要とする高齢者や障がい者などのうち、名簿登録に同意した人の名簿です。この名簿は毎年更新して、地域の自主防災組織または自治区、民生委員・児童委員、遠賀郡消防本部（避難支援等関係者）へ提供しています。

名簿は、平常時の地域での見守りや要支援者の情報共有、災害時の避難支援計画の作成資料や情報伝達、安否確認などに役立てられます。

■ 避難行動要支援者名簿に登録するには

【申請方法】

町では、名簿の年次更新を行うため、3月初旬に新規対象者へ登録申請書を送付します。

避難支援等関係者への名簿の提供に「同意します」または「同意しません」のどちらかを選び、必要事項を記入して同封の返信用封筒に入れて返送してください。名簿登録に同意しない場合でも返送してください。

また、現在登録中の人で、登録内容を変更したい場合は、問い合わせください。

※名簿登録は、強制ではありません。

※名簿登録に同意する人は、登録申請書（裏面）の緊急連絡先など、漏れがないよう

に記入してください。

※対象者に該当しない場合で、名簿への登録を希望する人は、区長に相談してください。

【申請期限】

3月27日 土

【対象者】

在宅で生活している人で、令和8年1月31日を基準日とし、次の要件を満たす人

- ① 前回基準日（令和7年1月31日）よりあとに75歳になった人で一人暮らしの人または、75歳以上の人のみの世帯
- ② 介護保険で要介護3～5の認定を受けている人
- ③ 身体障害者手帳所持者（ただし、内部障がい者は1、2級所持者のみ）
- ④ 精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者
- ⑤ 療育手帳A判定所持者

※②～⑤は、以前から芦屋町に居住し、前回基準日（令和7年1月31日）よりあとに認定、手帳を取得した人です。

⑥ 前回基準日（令和7年1月31日）よりあとに転入し、①～⑤に該当する人

※①～⑥に該当する人で、申請書が届いていない人は、役場に連絡してください。

▷ 問い合わせ 高齢者支援係
（☎223-3536）

名誉教授)

▽定員 60人(事前申し込み先着順)

▽参加費 無料

▽申し込み 2月26日(金)から・午前9時～午後5時に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

ギャラリーあしやワークショップ 草木染め講座

身近な食材である玉ねぎの皮を使って、鮮やかな黄色のハンカチを作ります。絞り染めの技法を用いて、世界に一つだけの作品を仕上げてみませんか。



▽とき 3月20日(金)・午後1時～3時

▽ところ 中央公民館3階

▽対象 小学5年生以上

▽定員 10人(事前申し込み先着順)

▽参加費 300円

▽申し込み 2月28日(土)～3月13日(金)・午前9時～午後5時に電話(☎222・1681)または中央公民館窓口へ

※月曜日は休館です。

※一度の申し込みで、最大2人まで参加できます。

※月曜日は休館です。

新たに土砂災害警戒区域等が指定されました

全国的に土砂災害警戒区域に指定されていない箇所でも土砂災害が発生している状況を踏まえ、福岡県は高精度地形図を用いて新たな調査箇所を抽出し、令和6年度から現地調査を行っています。芦屋町でも6年度に調査が行われ、令和7年12月23日に、新たに土砂災害警戒区域等が指定されました。



福岡県砂防課ホームページ

●指定内容

土砂災害警戒区域 19箇所
土砂災害特別警戒区域 17箇所

●位置図、指定区域、公示図書

福岡県砂防課ホームページ(土砂災害警戒区域等マップ)で確認できます。※公示図書は総務課窓口でも縦覧できます。

●問い合わせ

福岡県県土整備部砂防課土砂災害対策係(☎(092)643-3678)
庶務係(☎223-3572)



「土砂災害警戒区域等マップ」をクリックしてください

広告

個別+通い放題の塾 月額定額制

「AIシステム学習による繰り返し学習」+「自学習」により、1人ひとりに合ったプログラム学習で、わかるまで個別指導をします。高校生、中学生、小学生の体験予約をお待ちしております。

小中高5教科/受験 英検・文字検 / 通信制サポート校

松陰塾 遠賀川駅前校

〒811-4307 遠賀町遠賀川1丁目6-5 PIPIT2階
☎093-863-2905 / 受付時間 平日10:00～21:00

校舎HPはこちら
校舎インスタはこちら

芦屋町に新規開設(みどりや文具店跡)

それ、行政書士に相談してみませんか

初回相談 無料

終活・遺言・相続・老後の備え
許認可申請手続 など

街の法律家行政書士がお困りごとに寄り添います

行政書士わたべ事務所
代表 渡部 千津
☎070-8492-4560 info@watabef.com
芦屋町正門町1-4 (芦屋中学校前・旧みどりや)



広告



お知らせ

テニスコートの料金を変更します

4月1日より、テニスコートの使用料を一部変更します。

▽変更内容 利用区分「共用」の廃止
 ※平日(月曜日から金曜日まで)に、2人以下が利用する場合の1人あたりの利用区分(人数貸し)
 △新材料表(令和8年4月1日から適用)

| 区分 | | 一般 | 高校生以下 |
|---------------|-----|------|-------|
| テニスコート 使用料 | 町内者 | 450円 | 200円 |
| | 町外者 | 900円 | 400円 |
| 照明使用料 | 町内者 | 200円 | 200円 |
| | 町外者 | 400円 | 400円 |

△1面・1時間あたりの料金

▽問い合わせ 社会教育係(☎223・3546)

夜間飛行訓練を行います

平日昼間の訓練に加えて、次の日程で日没～午後9時ごろに夜間飛行訓練を行います。

| | とき | 予備日 |
|-------------------|------------------------|------------------------------------|
| ジェット機 | 3月16日(月)・17日(火)・18日(水) | 23日(月)・25日(水)・26日(木)・30日(日)・31日(月) |
| 救難ヘリコプター 救難捜索機 | 毎週月・火曜日 | 水・木・金曜日 |

※佐賀駐屯地のV-22 オスプレイが夜間飛行訓練で芦屋基地へ飛来することがあります。

▷問い合わせ 航空自衛隊芦屋基地渉外室(☎223・0981内線254)

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 3月29日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係(☎223・3531)

健康づくり！ ピラティス教室

普段、体を動かすことから遠ざかっている人や、ピラティスをあまり知らない人でも気軽に体験できます。体幹を鍛えて柔軟性を高め、ストレス解消に役立ちます。

▽とき

3月15日(日)・午後2時～3時

▽ところ 総合体育館サークル室

▽対象 町内に住んでいる、または勤務する18歳以上の人

▽参加費 無料

▽持ってくるもの 水分補給の飲み

マイナンバーカードの休日窓口を開設します

平日役場開庁時に、マイナンバーカードの受け取りや申請ができない人のために、次の日程で休日窓口を開設します。

▷とき 3月29日(日)・午前8時30分～正午

※急きょ中止になる場合は、ホームページに掲載します。

▷ところ 住民課窓口

▷持ってくるもの



【申請】 申請書(ない場合は役場で交付)、申請書貼付写真(ない場合は、申請時に無料で撮影)、通知カード、本人確認書類

【受け取り】 交付通知書、通知カード、本人確認書類

※本人確認書類は、公的機関が発行した免許証などの顔写真付きは1点、資格確認書などの顔写真がないものは2点必要です。不明な場合は問い合わせてください。

※手続きは本人のみできます。

※証明書の発行や転入・転出の異動の受け付けなどは行いません。

▷問い合わせ 住民係(☎223・3531)

み物、タオル、動きやすい服装
 ▽講師 松永幸代さん(指導資格 AFAA保有)

▽定員 15人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 2月26日(日)～3月12日(日)・午前8時30分～午後9時に総合体育館(☎222・0181)へ

手話体験講座

聴覚障がい者とのコミュニケーションツールの一つである手話の基本を講話と実習で体感しながら

ら学びませんか。
 ▽とき 3月28日(日)・午前10時～正午

▽ところ 町民会館

▽対象 すべての人(中学生以下は保護者同伴)

▽講師 芦屋町手話の会

▽定員 30人(事前申し込み先着順)

▽申し込み 2月27日(日)～3月18日(日)・午前9時～午後5時30分に電話(☎221・1011)またはボランティア活動センター

▽窓口へ

※日曜日は休館です。

令和7年度リーどぼらんていあ キッズ年間活動報告会

町内の小学生の24人のキッズが、1年間の集大成として、さまざまなボランティア活動で学んだことや感想を発表します。どなたでも参加できます。



- ▽とき 3月7日(土)・午前10時40分～11時5分
- ▽ところ 町民会館
- ▽申し込み 不要
- ▽問い合わせ ボランティア活動センター(☎221・1011)

青少年体験活動「あしやハ ンズ・オン・キッズ」報告会

町内の小学4年生～6年生の仲間たちが1年間さまざまな体験活動にチャレンジしてきました。これまでの活動を写真で紹介し、活動をおして感じたことや学んだことを発表します。活動の成果を見に来ませんか。

- ▽とき 3月14日(土)・午後3時～4時
- ▽ところ 町民会館
- ▽申し込み 不要
- ▽問い合わせ 社会教育係(☎2

23・3546)

障がい者レクスポ大会

さまざまなプログラムに挑戦する運動会が行われます。見学してみませんか。

- ▽とき 3月21日(土)・午前9時30分～正午
- ▽ところ 総合体育館メインアリーナ
- ▽問い合わせ 社会教育係(☎23・3546)

春の特別呈茶

桜咲く庭園の風情と抹茶を楽しむ春の特別呈茶を開催します。



- ▽とき 3月20日(金)～22日(日)・午前10時～午後4時30分
- ▽ところ 芦屋釜の里大茶室
- ▽内容 大茶室での呈茶(和菓子と抹茶)
- ※お点前はありません。
- ▽料金 18歳以上1700円、小・中・高校生400円(入館料とお茶代)、未就学児300円(お茶代)
- ▽問い合わせ 芦屋釜の里(☎23・5881)

差別をなくすために 第489号

芦屋町人権・同和教育研究協議会

▽問い合わせ 社会教育係 (☎223-3546)



言葉

芦屋中学校2年 やまの山野 ななみ虹泉

みなさんは、普段自分がとっている周りの人への態度について考えたことはありますか。最近、いじめの被害にあっている人が年々増えています。暴力や仲間外れ、そして、暴言など傷つく人がたくさんいます。特に、この日本で、調べたところ他の国と比べていじめが多い国だそうです。

私の周りでは、最近、言葉遣いで「死ね」や「キモい」、「臭い」などの声が普通に、たくさん聞こえます。言っている側が冗談で言っていて、相手も笑って過ごしているかもしれませんが、内心はすごく嫌な気持ちになっているかもしれません。また、自分がいじめをしていないと思っても、相手がいじめだと思っていたら、それはいじめになってしまいます。私は、個人的に暴力や仲間外れよりも、暴言など目に見えないものの方が、威力が強いと思います。なぜなら、暴力は体の方から傷つけられ、目に見えるので周りからも気づかれやすいです。でも暴言では、精神的に傷つけられます。そして言葉は目に見えず、記憶の中で再生し続けます。使う言葉

によって人を嬉しい気持ちにさせることもあれば、嫌な気持ちにさせ、最悪、命を奪うこともあります。これからは、自分がどんな言葉遣いをしているかなどを考えて使うと良いかもしれません。

このように、言葉などが原因でいじめにつながる可能性もあります。また、これは学校だけではなく、大人の中でもあり得ることだと思います。実際に、私の家族の仕事場でも、いろいろなトラブルがあり、自殺をはかりかけた人や、私の親の友人は自殺をはかり、亡くなった人もいます。みなさんには、軽く言ったつもりという言葉の重さについて、よく考えてほしいです。私もこれから、よく考えながら人との関わりを大切にしたいです。

この記事は、町内の小中学生が「人権」をテーマに作成した作文で、提出された作文の中から芦屋町人権・同和教育研究協議会が選考したものを掲載しています。



3月は自殺対策強化月間です ～少しひといきつきませんか～

日々頑張っている生活している皆さん、最近疲れ気味ではありませんか。頑張っているときほど自分ではストレスに気づきにくいものです。

人づきあいが面倒になって避けるようになる、寝つきが悪く夜中や朝方に目が覚めるといった現象は、実は心や身体からのSOSかもしれません。

早めにかかりつけ医や専門機関へ相談してください。病院への相談にハードルを感じている人は、まずは身近な人に相談してみてください。身近な人には話しづらいという場合には、専門の電話相談窓口があります。電話が難しい場合はチャットでのSNS相談ができるものもあります。



まずは誰かに話すことが大切です。話を聞いてもらうことで気分が変わることや、自分では思いつかない解決策が見つかることもあります。相談をすることは恥ずかしいことや迷惑をかけることではありません。きっと力になってくれるはずです。

また、相談を待っているだけでなく、身近な人の様子が気になったら、「少しひといきつきませんか」と声をかけてみてください。その一言で救われる人がいるはずです。

○身近な相談機関

●こころの健康相談統一ダイヤル ☎ 〈0570〉064-556

※全国どこでもその地域の公的な相談機関につながります。

●ふくおか自殺予防ホットライン ☎ 〈092〉592-0783

※24時間365日対応

●自殺予防いのちの電話 ☎ 〈0120〉783-556

※毎月10日午前8時～翌日午前8時

●北九州いのちの電話 ☎ 653-4343

※24時間365日対応

●北九州自殺予防こころの相談電話 ☎ 522-0874

※月～金曜日・午前9時～午後5時

●厚生労働省 SNSなどによる相談

※そのほかの相談先はホームページに記載されています。



厚生労働省
ホームページ
まもろうよこころ

広告

シニア世代の皆さまへ

日頃のご愛顧に感謝をこめて・・・

特別金利の
定期預金実施中！！

詳しくは、店頭またはお電話でお問い合わせください



九州ろうきん 直方支店

0949-24-1717

ろうきん

秘密厳守

お気軽に何でも
ご相談ください！

弁護士による
法律相談会

予約優先
無料

男女問題 遺産・相続 交通事故 債務整理



お一人様
30分

日時
場所

令和8年3月6日(金)
14:00～16:30(受付16時まで)

おんがみらいテラス

ご予約・お問合せ TEL: 093-482-5536



弁護士法人ラグーン

下関本店(山口県弁護士会)
黒崎支店(福岡県弁護士会)

広告



NHK受信料（以下、受信料）の補助申請を受け付けます。

3月上旬に対象世帯に申請書を送付しますので、あらかじめNHK発行の領収証など必要なものを準備してください。

▷問い合わせ 庶務係 (☎223-3572)

1 補助対象

町内でNHK受信契約を行っている世帯と事業所で、令和7年度分（7年4月～8年3月分）の受信料を支払った人のうち、防衛省からの半額助成を受けていない人で、次の**1**～**4**のいずれかに当てはまる人

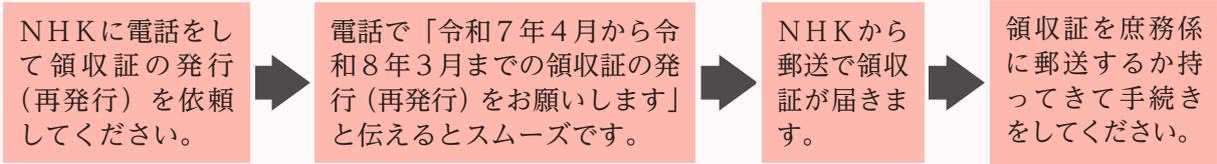
- 1** 山鹿地区の世帯
 - 2** 平成30年4月1日以降に芦屋地区へ転入または転居した世帯
 - 3** 芦屋地区で住宅防音工事が完了し、防衛省からの放送受信料助成が終了した世帯
 - 4** 町内の事業所
- ※ 補助金交付申請書が届いていなくても町からの補助対象となる場合がありますので補助要件を確認してください。

2 補助金申請の受け付け

| とき | | ところ |
|-------------------------------|-----------|------------------|
| 3月6日(金)～31日(火) ※土・日・祝休日を除く | 午前9時～午後5時 | 総務課庶務係 (役場2階) |
| 3月15日(日) | 午前9時～正午 | 山鹿公民館 |

- ▷持ってくるもの
- ①申請書（3月上旬に送付予定）
 - ②初めて申請する人や振込口座が変わる人は、申請者（世帯主）の預金通帳など金融機関の口座番号がわかるもの（JFマリンバンクは不可）
 - ③NHK発行の領収証（令和7年4月～8年3月分）
※令和7年度分の申請は、3月31日(火)を過ぎると受け付けできませんので注意してください。
※郵便での申請も受け付けます（3月31日(火)消印有効）。
※領収証がない場合は下記の**3**を見てください。

3 領収証を紛失した場合、または手元にない場合



※3月ごろは、NHKの電話窓口が大変混み合うので、早めの準備をお願いします。
※オペレーターの人数には限りがあります。つながりにくい場合は、時間をあけて掛け直してください。
▷領収証の発行（再発行）・受信料に関する問い合わせ（支払い方法により問い合わせ先が異なります）

| 支払い方法 | 問い合わせ先 | 電話番号 |
|--|--------------------------|--|
| ・口座振替払い | NHK ふれあいセンター | ☎<0570>077-077 または ☎<050>3786-5003 午前9時～午後6時（土・日・祝休日も受け付け） |
| ・クレジットカード払い ・団体一括払い ・継続振込用紙払い ・そのほかの支払い | NHK 北九州放送局 経営管理企画センター | ☎591-5020 午前10時～午後5時（平日のみ） |

芦屋町職員の給与・定員管理の状況を公表します

令和6年度決算統計調査と令和7年給与実態調査・定員管理調査(4月1日)の資料に基づき、芦屋町職員の給与と定員管理などの状況を公表します。詳しくは町のホームページで4月末までに公開する予定です。
 ▷問い合わせ 人事係 (☎223-3574)

③その他の手当 (令和7年4月1日現在)

| 手当名 | 内容と支給単価 | 1人当たりの平均支給年額 (令和6年度決算) |
|--------|---|------------------------|
| 地域手当 | (給料 + 扶養手当 + 管理職手当) × 支給割合 (2%) 【参考】 令和6年度: 芦屋町: 0%、福岡市: 10% | 349,770円 |
| 特殊勤務手当 | 徴税特殊勤務手当、ボートレース事業特殊勤務手当など | 234,960円 |
| 扶養手当 | 子 11,500円、配偶者 3,000円、その他 6,500円 【参考】 令和6年度: 子 10,000円、子以外 6,500円 | 232,537円 |
| 住居手当 | 借家 上限 28,000円 | 258,962円 |
| 通勤手当 | 公共交通機関 上限 55,000円 自家用車など (2km以上) 2,000円 ~ 24,400円 | 61,072円 |
| 管理職手当 | 49,600円 ~ 72,700円 | 790,042円 |
| 時間外手当 | 正規の勤務時間外の勤務 | 349,115円 |

1. 総括 (普通会計決算)

①人件費の状況 (令和6年度普通会計決算)

| 住民基本台帳人口 (令和7年1月1日) | 歳出額 (A) | 人件費 (B) | 人件費率 (B/A) | 前年度の人件費率 |
|---------------------|-----------|-----------|------------|----------|
| 1万2728人 | 94億9855万円 | 14億8123万円 | 15.6% | 13.1% |

※普通会計とは、一般会計と給食センター特別会計のことです。
 ※人件費には、特別職の給与と報酬、一般職の給料や諸手当のほか、に共済組合負担金などが含まれます。

②職員給与費の状況 (令和6年度普通会計決算)

| 職員数 (A) | 給与費 | | | | 1人当たり給与費 (B/A) |
|---------|----------|--------|----------|----------|----------------|
| | 給料 | 職員手当 | 期末勤勉手当 | 計 (B) | |
| 153人 | 5億6462万円 | 9800万円 | 2億1075万円 | 8億7337万円 | 571万円 |

2. 平均給与月額状況 (令和7年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | | |
|-----|-------|----------|----------|---------------|
| | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
| 芦屋町 | 41.4歳 | 307,200円 | 371,801円 | 337,762円 |
| 国 | 41.9歳 | 332,237円 | - | 414,480円 |

| 区分 | 労務職 | | | |
|-----|-------|----------|----------|---------------|
| | 平均年齢 | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均給与月額 (国ベース) |
| 芦屋町 | 48.6歳 | 291,300円 | 323,300円 | 304,100円 |
| 国 | 51.3歳 | 294,567円 | - | 337,907円 |

※平均給与月額とは、給料月額(基本給)と扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を平均したもので、平均給与月額(国ベース)とは、国家公務員と同基準(時間外勤務手当などは含まない)で額を平均したものです。

5. 特別職の報酬などの状況 (令和7年4月1日現在)

| 区分 | 給料 | 退職手当 | 期末手当 |
|-------|----------|-----------------------|--|
| 町長 | 744,000円 | 給料月額 × 在職年数 × 450/100 | 6月期 1.525月 12月期 1.525月 (特別職加算 20%) |
| 副町長 | 621,000円 | 給料月額 × 在職年数 × 300/100 | |
| 教育長 | 581,000円 | 給料月額 × 在職年数 × 240/100 | |
| 事業管理者 | 562,000円 | 給料月額 × 在職年数 × 240/100 | |

| 区分 | 報酬 | 退職手当 | 期末手当 |
|-----|----------|------|-------------|
| 議長 | 345,000円 | 該当なし | 6月期 1.45月 |
| 副議長 | 318,000円 | | 12月期 1.45月 |
| 議員 | 298,000円 | | (特別職加算 20%) |

3. 初任給の状況 (令和7年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | 技能労務職 |
|-----|----------|----------|----------|
| | 大学卒 | 高校卒 | 高校卒 |
| 芦屋町 | 220,000円 | 194,500円 | 211,000円 |
| 国 | 220,000円 | 188,000円 | - |

4. 手当の状況

①期末手当・勤勉手当 (令和6年度支給割合)

| 支給割合 | | 役職加算 |
|------|------|---------|
| 期末手当 | 勤勉手当 | |
| 2.5月 | 2.1月 | 5 ~ 15% |

②退職手当 (令和7年4月1日現在)

| 区分 | 勤続20年 | 勤続25年 | 勤続35年 | 最高限度額 | 1人当たりの平均支給額 |
|-------|---------|---------|---------|---------|-------------|
| 自己都合 | 19.67月分 | 28.04月分 | 39.76月分 | 47.71月分 | 81万円 |
| 勲奨・定年 | 24.59月分 | 33.27月分 | 47.71月分 | 47.71月分 | 2099万円 |

※1人当たりの平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。

6. 職員数の状況 (各年4月1日現在)

| 部門 | 区分 | 職員数 (人) | | 対前年増減数 (人) | |
|--------|--------|---------|------|------------|-----|
| | | 令和6年 | 令和7年 | | |
| 普通会計部門 | 一般行政部門 | 議会 | 3 | 3 | - |
| | | 総務・企画 | 57 | 57 | - |
| | | 税務 | 11 | 11 | - |
| | | 民生 | 28 | 27 | △ 1 |
| | | 衛生 | 11 | 11 | - |
| | | 農林水産 | 5 | 6 | 1 |
| | | 商工 | 5 | 5 | - |
| | | 土木 | 16 | 17 | 1 |
| | 計 | 136 | 137 | 1 | |
| | 教育部門 | 17 | 18 | 1 | |
| 小計 | 153 | 155 | 2 | | |
| 公営企業部門 | 下水道 | 4 | 4 | - | |
| | ボートレース | 22 | 22 | - | |
| | その他 | 6 | 4 | △ 2 | |
| | 小計 | 32 | 30 | △ 2 | |
| 合計 | | 185 | 185 | - | |

※職員数は一般職に属する職員数で、退職者、育児休業者、派遣職員を含みます。

芦屋歴史紀行

その三百五十八

芦屋歴史の里 新たな収蔵資料 後編

芦屋歴史の里の収蔵品のほとんどが地域の皆さんからの寄贈によるものです。令和7年も寄贈の申し出をいただき、新たに資料を収蔵しました。前回に引き続き、令和7年度に新収蔵した資料を紹介します。

●岩崎天外「梅」

岩崎 天外は、芦屋町出身の南画家です。守田 洞山や吉嗣 拝山に師事しました。また、芦屋町郷土史研究会初代会長として、郷土の歴史文化の発展に大きく関わった人物でもあります。天外は、「梅の天外」と称されるほど、梅を題材にした作品が多くあり、本作もその一つです。本作は、昔、光明寺下にあった薬商 塩田屋に伝わった掛軸で、塩田屋は天外と交流があったとのこと。



岩崎天外「梅」

●軍服一式

第二次世界大戦の際、芦屋町から南方へ出征し、インパール作戦に参加された人の遺品です。軍服、帽子、外套、背囊など一式がすべてそろい、きれいな状態で保管されてきました。戦後80年の節目の年に寄贈いただけただけことは、平和の尊さを考える良いきっかけになりました。



軍服

●福岡県史資料 全13冊

伊東 尾四郎氏が編さんした、江戸から明治にかけての福岡県の民政資料や福岡県の歴史研究の基礎資料を収録した資料です。昭和7（1932）年〜昭和18（1943）年にかけて発行された正編10集、続第1集、続第4集の12冊と昭和48（1973）年に発行された別集1冊の計13冊が寄贈されました。福岡県全体の



福岡県史資料

歴史を知るうえで非常に貴重な資料です。

●芦屋の空也上人像 附関係資料と安長寺民俗資料群

安長寺は、船頭町に所在した時宗の寺です。江戸時代初期ごろから芦屋役者によって祀られていた空也堂がのちに安長寺となり、現在に至ります。由緒ある寺の一つですが、この度、残念ながら廃寺となりました。本尊である空也上人像が福岡県指定有形民俗文化財に指定されるなど、ゆかりのある文化財は非常に歴史的価値の高いものです。これらの文化財は全て、芦屋歴史の里で受け入れられました。このため、これらの安長寺民俗資料群は、令和8年度秋に特別展を開催し、詳しく紹介する予定です。



芦屋の空也上人像

(芦屋歴史の里)

編集後記

▼まちのわだいに掲載している「はしもとえつよさんのたのしいえほんのおはなし」を取材しました。講演会は、終始笑いが絶えず、会場は温かな空気に包まれていました。参加者の「思いが伝わり、心が温まりました」この言葉が胸に残りました。広報の作り手として、思いを届けたいと思います。(伊藤)

▼二十歳のつどいの取材に行き、これからの未来に目を輝かせている二十歳の皆さんを見ていると明るい未来に向かっていくフレッシュさを感じました。私自身、二十歳2周目を迎え、どんよりとした気分の日常もあつたりする今日この頃ですが、二十歳の人たちに学び、キラキラとした気持ちでいたいと思います。(篠塚)

▼2月10日から芦屋歴史の里にて映画『トラ・トラ・トラ!』の企画展示を行っています。芦屋の海岸に、実物大の戦艦などのセットが製作されたと聞くととてもすごいことであり、写真や映像で見ると何倍もの迫力があつたのだと思っています。3月29日まで開催しているので、芦屋歴史の里まで足を運んでみてはいかがでしょうか。(手塚)



地域おこし協力隊とは？

人口減少や高齢化などが進む地方で、地域外の人を受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その地域への定住・定着を図ることで、地域力の維持・強化を図っていくことを目的とした制度です。

▷問い合わせ シティプロモーション係 (223-3571)

脇田 彩友美 (6号) 福岡県糟屋郡出身の芦屋町地域おこし協力隊

芦屋町の協力隊になって2年半が過ぎ、残りの任期は6カ月ほどとなりました。もうすぐ終わると思うと寂しい気持ちになります。

1年目に作成した芦屋釜のマンガをパネルにまとめて、芦屋釜の里で展示してもらおうことになりました！芦屋釜の里に足を運んだ際に見ていただけるとうれしいです。

残り半年の任期で芦屋町の魅力を描いて残せるように頑張ります！



地域おこし協力隊による芦屋町の漫画をInstagramで発信しています。芦屋町のイベントや歴史などさまざまなテーマのマンガを掲載していますので2次元コードから登録して見てください。Instagram

